

新たな宇宙基本計画に盛り込むべき事項 (宇宙基本計画に基づく施策の推進) (案)

平成 24 年 10 月 31 日

我が国の宇宙開発利用を総合的かつ計画的に推進するために、以下の施策を推進する。

(1) 宇宙開発利用の推進体制

宇宙開発戦略本部の下、内閣府宇宙戦略室が司令塔機能を発揮しつつ、関係府省が連携して宇宙開発利用を推進する。JAXA は、政府全体の宇宙開発利用を技術で支える中核的な実施機関であり、関係府省の要請に応じて宇宙開発利用に取り組む。

(2) 宇宙基本計画に基づく施策の実施

①宇宙基本計画に基づく JAXA 中期目標の策定

平成 25 年度を開始年度とする JAXA の新たな中期目標は、独立行政法人宇宙航空研究開発機構法第 19 条の規定により、宇宙基本計画に基づいて策定される。

②宇宙関連施策の評価

関係府省の宇宙関連施策を、政府全体として効率的かつ効果的に実施する必要がある。宇宙関連施策は、長期間かつ多額の費用を要し、多くの場合、事業開始後の大きな方針変更が難しい。

したがって、主要な事業については、事業着手の前に宇宙政策委員会において、厳正に評価する。

また、事業開始後も中間評価を行うことによって、適宜事業内容の修正等を行うとともに、事後評価を行うことによって、他の事業の改善に役立て、今後の事業に反映する。

③宇宙開発利用に関する経費の見積り方針

内閣府は、毎年度の概算要求に合わせて、宇宙政策委員会の審議を経て「宇宙開発利用に関する経費の見積り方針」をとりまとめ、関係省庁に提示する。また、関係省庁は本方針に沿って概算要求を行う。

内閣府は必要に応じて本方針のフォローアップを行い、要求内容を評価す

る。

④宇宙開発利用に関する関係府省等連絡調整会議の開催

内閣府は、関係府省からなる連絡調整会議等を活用して、宇宙政策全般に関する調整を行うとともに、利用者のニーズや開発者の技術シーズ等を取りまとめ、これを開発内容に反映する等、効率的・効果的な宇宙政策の企画、立案及び総合調整を行う。

（３）施策の実施状況のフォローアップと進捗状況の公表

宇宙基本計画に基づく個別施策の実施状況について、フォローアップを行い、適宜公表する。

（４）宇宙以外の政策との連携

本計画の実施に当たっては、日本再生戦略、防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画、地理空間情報活用推進基本計画、科学技術基本計画など宇宙以外の関係する政策と十分な連携を図る。